

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【公表番号】特表2008-537380(P2008-537380A)

【公表日】平成20年9月11日(2008.9.11)

【年通号数】公開・登録公報2008-036

【出願番号】特願2008-503184(P2008-503184)

【国際特許分類】

H 04 N 7/18 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/18 D

H 04 N 5/225 C

H 04 N 5/225 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月11日(2009.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビデオ監視システムであって、
ユーザインターフェースを含み、そのユーザインターフェースが、
一次ビデオ監視カメラによりキャプチャされた一次ビデオデータ画像を表示するための
一次カメラウィンドウ枠と、

前記一次カメラウィンドウ枠の近傍にある2つ以上の隣接カメラウィンドウ枠であって、各隣接カメラウィンドウ枠が、一組の二次ビデオ監視カメラの1つによりキャプチャされた二次ビデオデータ画像を表示する、2つ以上の隣接カメラウィンドウ枠と、

前記一次カメラウィンドウ枠に表示された一次ビデオデータに応じて、前記一組の二次ビデオ監視カメラを決定するためのカメラ選択モジュールとを含む、ビデオ監視システム。

【請求項2】

前記一組の二次ビデオ監視カメラが、前記一次ビデオ監視カメラと複数のビデオ監視カメラとの間の空間的関係に基づいている、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記一組の二次ビデオ監視カメラが、前記一次ビデオ監視カメラと複数のビデオ監視カメラとの間の統計的関係に基づいて推測される、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記一次カメラウィンドウ枠に表示される前記ビデオデータが、2つ以上の小区域に分割される、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記一組の二次ビデオ監視カメラが、前記2つ以上の小区域の1つの選択に基づいている、請求項4に記載のシステム。

【請求項6】

前記一次カメラウィンドウ枠に表示された前記ビデオデータの小区域の選択を容易にするための入力装置を更に含む、請求項4に記載のシステム。

【請求項 7】

前記一次カメラウィンドウ枠に示された前記ビデオデータ内の関心のある対象物の選択を容易にするための入力装置を更に含む、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 8】

前記一組の二次ビデオ監視カメラが、前記一次カメラウィンドウ枠に示された前記ビデオデータ内の前記選択された関心のある対象物に基づいている、請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 9】

前記一組の二次ビデオ監視カメラが、前記一次カメラウィンドウ枠に示された前記ビデオデータ内の前記選択された関心のある対象物の動きに基づいている、請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記一組の二次ビデオ監視カメラが、少なくとも部分的に移行の尤度の測定基準に基づいている、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 11】

前記一組の二次ビデオ監視カメラが、前記一次カメラウィンドウ枠に示された前記ビデオデータ内の前記選択された関心のある対象物の画像品質に基づいている、請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 12】

前記カメラ選択モジュールが、互いに対しても前記 2 つ以上の隣接カメラウィンドウ枠の配置を更に決定する、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 13】

前記カメラ選択モジュールが前記選択された二次ビデオデータ画像を前記一次ビデオデータ画像として指定するように、前記二次ビデオデータ画像の 1 つを選択し、且つ前記隣接カメラウィンドウ枠に表示されるべき二次ビデオデータ画像の第 2 の組を決定するための入力装置を更に含む、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 14】

ディスプレイのビデオデータ画像を選択する方法であって、
一次ビデオデータ画像を一次ビデオデータウィンドウ枠に表示し、
一次ビデオウィンドウ枠における対象物のしるしを受け取り、
前記しるしに応じて二次ビデオデータ画像を二次ビデオデータウィンドウ枠に表示し、
前記二次ビデオデータ画像の示された対象物の動きを検出し、それに基づいて、前記一次ビデオデータウィンドウ枠において前記一次ビデオデータ画像を前記二次ビデオデータ画像と置き換え、及び
前記二次ビデオデータウィンドウ枠に表示するための新たな二次ビデオデータ画像を選択することを含む、ディスプレイのビデオデータ画像を選択する方法。

【請求項 15】

前記新たな二次ビデオデータ画像が、少なくとも部分的に移行の尤度の測定基準に基づいて決定される、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 16】

前記移行の尤度の測定基準が、
一組の候補ビデオデータ画像を定義するステップと、
各候補ビデオデータ画像に対して、前記一次ビデオデータウィンドウ枠で追跡される対象物が前記候補ビデオデータ画像へと移行する可能性を表す隣接確率を割り当てるステップとに従って決定される、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 17】

前記隣接確率が所定の規則に従って変化する、請求項 16 に記載の方法。

【請求項 18】

前記候補ビデオデータ画像が、利用可能なデータ画像のサブセットを表し、前記候補ビデオデータ画像が、所定の規則に従って定義されている、請求項 16 に記載の方法。

【請求項 19】

前記隣接確率が多次元マトリクスで格納される、請求項16に記載の方法。

【請求項 20】

前記多次元マトリクスが、候補ビデオデータ画像の数に基づいた次元からなる、請求項19に記載の方法。

【請求項 21】

前記多次元マトリクスが、時間ベースの次元からなる、請求項19に記載の方法。

【請求項 22】

少なくとも部分的に前記隣接確率に基づいて、前記多次元マトリクスをサブマトリクスにセグメント化することを更に含む、請求項19に記載の方法。

【請求項 23】

前記隣接確率が、少なくとも部分的に履歴データに基づいている、請求項16に記載の方法。

【請求項 24】

監視ビデオを編集する方法であって、

ビデオデータ画像源として一次ビデオデータ画像を用いて監視ビデオを生成し、
しるしを受け取って、前記監視ビデオの前記ビデオ源を前記一次ビデオデータ画像から
二次ビデオデータ画像に変更し、及び

前記監視ビデオを前記二次ビデオデータ画像からのビデオデータと連結することを含む
、監視ビデオを編集する方法。

【請求項 25】

前記一次ビデオデータ画像の観察者が、前記一次ビデオデータ画像から前記二次ビデオ
データ画像への前記変更を指示する、請求項24に記載の方法。

【請求項 26】

前記ビデオ源を変更するための前記しるしが、前記一次ビデオデータ画像内の動きに基
づいて自動的に生成される、請求項24に記載の方法。

【請求項 27】

前記監視ビデオを音声で強化することを更に含む、請求項24に記載の方法。

【請求項 28】

前記音声により、前記一次ビデオデータ画像の観察者の観察結果が記録される、請求項
27に記載の方法。

【請求項 29】

前記音声が、一次ビデオデータ画像を供給するカメラによりキャプチャされる、請求項
27に記載の方法。

【請求項 30】

1つ又は複数のテキスト、グラフィクス、及び音声で前記監視ビデオを強化することを
更に含む、請求項24に記載の方法。